

## Ⅲ 計画の基本理念等

ここでは、子ども・子育て支援を推進するに当たっての基本理念やめざす姿などを明らかにします。

「Ⅱ」に記載したとおり、本県の子ども・子育てを取り巻く環境を見ると、待機児童の発生や子育ての孤立化、児童虐待、子どもの貧困など、厳しい状況が続いており、引き続き、家庭環境や国籍の違い、障がいの状態などにかかわらず、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現に向けた取組みが求められています。

そのためには、まず、すべての子どもがひとりの人として尊重され、安心して生き生きと暮らすことができるよう、社会全体がそうした環境を保障していくことが必要です。

また、経済的な環境やライフスタイル等の違いにかかわらず、すべての保護者が子育てに喜びや生きがいを感じることができるよう、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進めていく必要があります。

さらに、県民ニーズ調査の結果などを見ると、仕事と子育てのある生活との両立や、子育て家庭の経済的負担の軽減など、社会全体が子育てを応援する必要性を理解して、子どもと子育て家庭を支援するしくみを充実していくことが求められています。

また、虐待やいじめ、貧困など、様々な困難に直面する子どもたちへの支援が不十分であることが、「安心して子どもを産み育てられる環境」に対する県民の満足度を低下させる要因となっていることから、誰一人取り残さず、すべての子どもが幸せを感じられる社会の実現が求められています。

そこで、本プランの基本理念では、県の総合計画である「かながわグランドデザイン」第3期実施計画における「めざすべき4年後の姿」が「コミュニティの再生・活性化による笑いあふれる100歳時代」とされたことを踏まえ、プランのめざす姿が実現し、良好な地域社会の中で、“子どもたちが幸福感を体現している様”を表すものとして、新たに「すべての子どもに笑いがあふれる」社会の実現をめざすこととしました。

## 1 基本理念

すべての子どもに笑いがあふれ、  
幸福で健やかに成長できる社会の実現をめざします

## 2 めざす姿

1

すべての子どもが、自らそれぞれの個性や能力を伸ばし、健やかに成長できる社会

2

すべての保護者が、子育てに喜びや生きがいを感じ、安心して子どもを生み育てることができる社会

3

地域社会のすべての構成員が、子どもの育ちや子育ての重要性に対する関心と理解を深め、子どもと子育て家庭を応援する社会

## 3 基本的視点

めざす姿の実現のため、「子どもが生きる力」「保護者が育てる力」「社会全体が支える力」の3つの力を充実・強化します。

「子どもが生きる力」  
を伸ばすために

「保護者が育てる力」  
を発揮するために

「社会全体が支える力」  
を大きくするために

子どもは、社会の希望であり、未来の宝です。

すべての子どもが、温かく見守られ、自らそれぞれの個性を生かし、可能性を十分に開花させて、自立した人間に成長することは社会全体の願いです。

子どもが健やかに成長するためには、保護者が子育ての喜びや生きがいを感じながら安心して子どもを生み育てることができるよう、社会全体で子育てを応援していくことが必要です。

そこで、本計画では、子どもの幸せと健やかな育ちを第一に考えることを基本とし、誰一人取り残されない、すべての子どもに笑いがあふれる社会の実現をめざします。

1

○ すべての子どもが幸福で健やかに成長するためには、子どもたちが生まれ育った環境、国籍、障がいなどの違いにかかわらず、一人ひとりがかけがえのない個性のある存在として認められるとともに、子どもが自己肯定感を持って育まれることが重要です。

○ そこで、子どもが、それぞれの個性や能力を伸ばし、自立した人間として、安心して健やかに成長する社会をめざします。

2

○ 保護者が、子どもに限りない愛情を注ぎ、日々成長する子どもの姿に感動し、親として成長するという喜びを持って子どもを生み育てるためには、子育てに対する不安や負担を軽減し、子育てに希望を持てる環境の整備が必要です。

○ そこで、保護者の就労の状況にかかわらず、保護者の多様な選択肢を支援し、保護者が子育てに喜びや生きがいを感じ、安心して子どもを生み育てることができる社会の実現をめざします。

3

○ 子どもや子育て家庭への支援は、子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、未来の地域社会のための基盤づくりとして重要な意義があることを踏まえ、社会全体で推進する必要があります。

○ そこで、県民、事業者、子育て支援団体など地域社会のすべての構成員が、子育て支援の重要性を理解し、子どもと子育て家庭を応援する社会の実現をめざします。

めざす姿の実現に向けた具体的な施策展開に当たっての基本的な視点を、「3つの力」から設定しました。

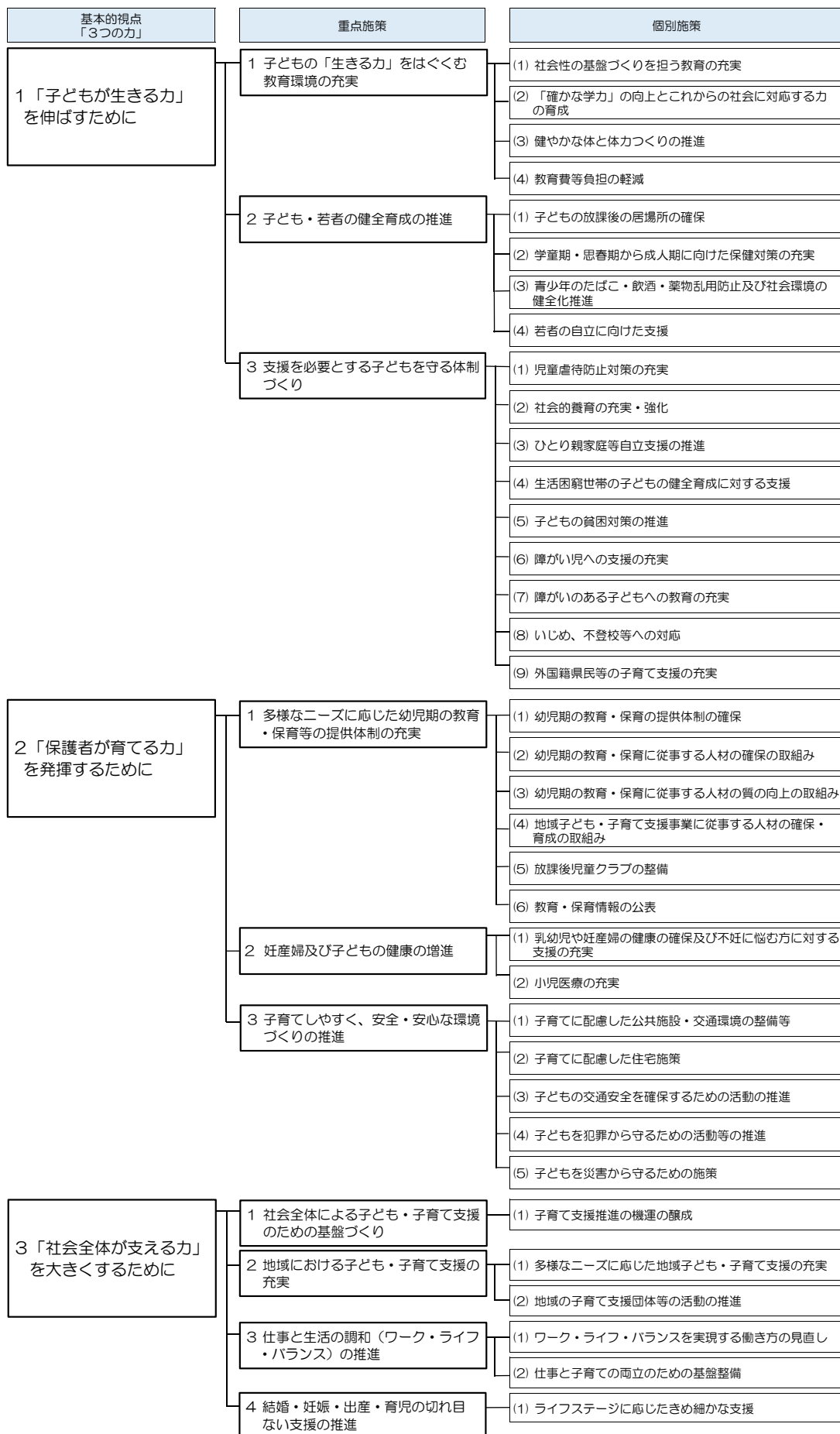
## 4 施策体系

### (1) 施策展開の基本的視点と方向性

めざす姿の実現のため、「子どもが生きる力」「保護者が育てる力」「社会全体が支える力」の3つの力を充実・強化します。

基本的視点	施策展開の方向性
<p>「子どもが生きる力」を伸ばすために</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもが健やかに自立した人間に育つための教育等の充実や若者の自立支援に取り組みます。</li> <li>○ 子どもが安全で健全に育まれる社会環境等の整備を推進します。</li> <li>○ すべての子どもが、生まれ育った環境等に左右されず、安心して健やかに成長するための支援を強化します。</li> </ul>
<p>「保護者が育てる力」を発揮するために</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 妊娠・出産・子育てに関する多様な選択を支援する取組みを推進します。</li> <li>○ 子育てしやすい、安全・安心な環境づくりを推進します。</li> </ul>
<p>「社会全体が支える力」を大きくするために</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会全体が子どもや子育て家庭を応援する機運の醸成を図ります。</li> <li>○ 地域における子ども・子育て支援の充実を推進します。</li> <li>○ 仕事と子育てのある生活との両立に向けた取組みを推進します。</li> </ul>

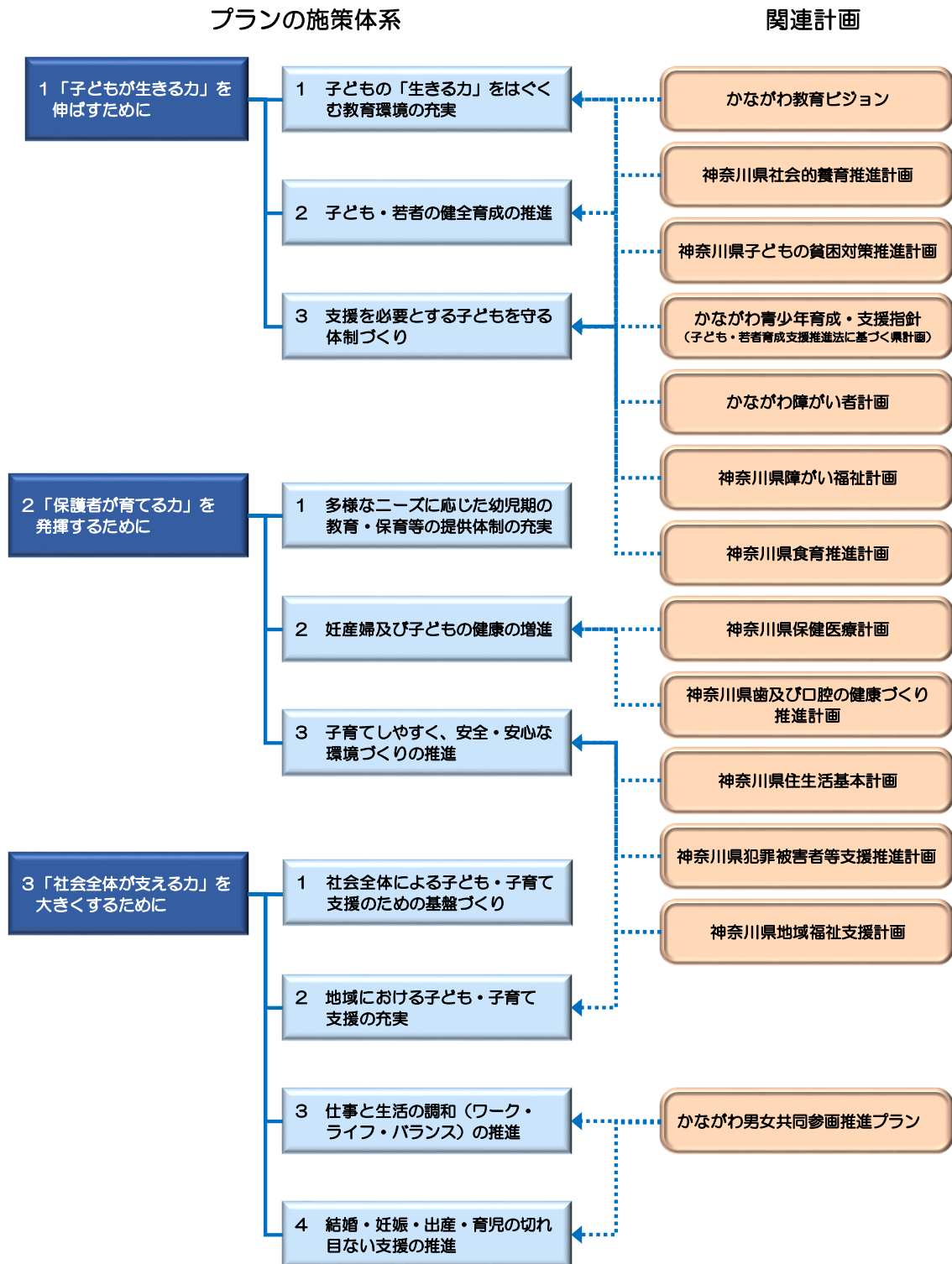
## (2) 施策体系図



## 【参考】 プランの施策体系と関連計画との関係

本プランでは、プランの策定に伴って計画し、実施する事業だけではなく、関連計画において取り組まれている事業のうち、プランの施策体系に当てはまるものについてもプランに位置付け、子ども・子育て支援の施策全体として取りまとめています。

プランの施策体系と関連計画との関係を表すと、概ね下図のとおりとなります。



※ あくまで概要であり、各計画との対応関係をすべて網羅したものではありません。